

「自主市民講座」及び 「講師派遣事業」 実施団体を募集

～あなたも講座を企画してみませんか～

公民館では、令和9年度（4月～翌年3月）に自主市民講座（4回以上の連続講座）、講師派遣事業（1回の講演会）を行う団体を募集します。

両事業とも、会場提供や広報等への宣伝、講師謝礼の負担、講座の組み方などを公民館が支援します。「やってみたいけど、どうやって企画したらよいかわからない」「こんなテーマのセミナーをやってみたい」などお考えの団体はぜひご応募ください。お待ちしております。

◆応募団体の要件

＊自主市民講座（4回以上の連続講座）

＝市内在住・在勤者で構成される8人以上の市民団体

＊講師派遣事業（1回の講演会）

＝公民館利用登録団体

※ほかにも要件があります。詳しくは公民館事業係へお問合せください。

◆募集数 自主市民講座＝3団体、講師派遣事業＝1団体

※多数の場合は初めて参加する団体を優先します。

◆申 込 令和8年11月13日（金）までに公民館へ

※お申込みをされた団体は説明会に必ず出席してください。

説明会 令和8年11月18日（水）午前10時から
場 所 アキシマエンス校舎棟2階 会議室202

※募集状況により11月14日以降も受け付ける場合がありますので、お問い合わせください。

問い合わせ・申し込み

昭島市公民館 事業係 ☎042-544-1407

≪ 企画・運営に関する要件、団体の要件 ≫

1 講座の内容

講座・講演会の内容は、「団体が日常行っている学習文化活動に関する内容」を原則とします。公民館主催ですが、講座の企画運営は団体が責任を持って行っていただきます。

2 講座の形態

- ① 期間は、令和9年4月から令和10年3月までとなります。
- ② 実施回数は、自主市民講座の場合は4回以上（上限8回まで）の連続講座、講師派遣事業の場合は1回となります。
- ③ 時間は、1回につき原則2時間です。
- ④ 定員は、原則として50人（企画運営者を含む）とします。※変更になる場合があります。
- ⑤ 営利を目的とした活動又は営利事業を援助する行為や、特定の政党の利害に関する行為、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗教若しくは教団を支援し、若しくは反対する行為はできません。また、自らの団体への勧誘、署名活動もできません。
- ⑥ 講座は会員向けではなく広く一般の市民向けに行う公開講座となります。

3 公民館からの支援

- ① 会場の提供。
- ② 講師謝礼の負担：講師謝礼（交通費含む）は、公民館の基準に基づいた金額を公民館が負担します。ただし上限があります。
- ③ 広報・公民館だよりを通じての宣伝、チラシ・ポスター等の用紙提供等の支援を行います。
- ④ 保育を付ける場合、予算の範囲内で保育者への賃金支払いを公民館が負担します。
- ⑤ その他企画運営に関する相談やアドバイスを行います。

4 団体の要件

「自主市民講座」の場合は、団体の構成が市内在住・在勤者で会員が8人以上の団体（公民館の利用の有無は問いません）、「講師派遣事業」の場合は公民館登録団体であること。

いずれも団体の代表者は市内在住者に限ります。

また、次の①②③④に該当する場合はお申し込み出来ません。

- ① 自主市民講座は令和7年度または令和8年度に公民館主催の自主市民講座を開設したことがある団体。
- ② 講師派遣事業は令和7年度または令和8年度に公民館主催の自主市民講座または講師派遣事業を開設したことがある団体。
- ③ 市で実施している他の講師等派遣制度を、令和8年度に利用した、または令和9年度に利用する予定のある団体。
- ④ 公的機関や他の団体（上部団体等を含む。）から補助等を受けている団体。

※ご不明な点は公民館事業係までお問い合わせください。